

議会 - 第1回定例会 -

3月6日に招集された第1回定例町議会は、3月14日、全日程を終えて閉会しました。
今定例会では、鳴海町長、山本教育長の行政報告のほか、平成31年度の執行方針や予算などが審議されました。
町長と教育長の行政報告の概要についてお知らせします。



町長行政報告

1 JR日高線にかかる取組等について

JR日高線に係る3案の交通モードについて、町長会議において協議を重ねており、昨年11月に全線復旧を断念し、各町それぞれ議会と調整を踏まえた中で12月以降、月1回、町長会議を開催してきましたが、浦河町1町のみが町長会議の判断について了承が得られておりません。

2月26日には、JR北海道幹部から日高線に対する考え方を改めて確認し、1点目、「護岸整備対策は、具体的な修復の範囲・費用負担などについて道庁と協議を重ねて対応していく」、2点目、「日高線は鉄道より他の交通手段が適している線区としているが、路線を維持する線区に変更する考えはない」、3点目、「JR北海道と各町が個別協議に入ることは、バス転換ありきというのではなく、協議を重ねた中で交通モードを判断することは構わない」、4点目、「仮にバス転換となった場合、JR北海道が責任を持って対応していく」、以上の考え方が示されたところでした。

JR北海道の方から「個別協議に入ることは、バス転換を認めた

形にはならない」との見解が示されたところでもあり、仮にバス転換となった場合の運行体系、利便性、JR北海道の支援策などをしっかり検証しながら交通モードの判断を進めていくことがベターであるとの共通認識のもと、交通モードの絞り込みは一旦保留の形となりますが、管内各町が個別協議に入ることにしたものです。

これまで町長会議の議論の中で、「鉄路復旧は現実的に無理がある」とのことで、交通モードを3案から2案に絞り込みを進めてきたところですが、管内各町の一致した考え方とならず、日高線の問題は管内連携した中で7町の合意を得ながら一体的となつて進めるべき事案であることから、個別協議を進めることにした訳であり、協議の進展により交通モードの絞り込みを行なっていきます。

個別協議の進め方は、管内一体的なバス路線体系について協議を重ね、ある程度固まった後に各町における個々の課題などについてJR側と協議に入ることとし、スピード感を持って対応していきます。

護岸対策は、今回、JR北海道から護岸整備に対する考え方も確認していますし、道としても責任を持って対応していきたいとのことですが、鉄路復旧を前提とした

整形外科医師の採用を決定したところであります。

なお、現在出張応援医師により対応していただいております、風間整形外科医師の毎週金曜日午前中の診療は、これまで同様続けてさせていただきますので、是非とも併せてご利用頂きたいと存じます。

これからも国保診療所職員が一丸となり、良質な医療を提供し、信頼される診療所運営に努めてまいります。



今後も更なる良質な医療の提供が期待される国保診療所

3 農業支援員の新規就農について

当町では、農業の担い手づくりと地域活動を支える人材を確保することを目的に、新冠町農協や農

護岸と、普通護岸とは整備方法が異なり方向性が定まらない限り、抜本的な対策に着手できなく、町としては、長引くことにより被害拡大の恐れもあり早期な対策を切望しており、道との情報共有に努めるほか、町長会議でも対策について意見を述べていきます。

日高町において、沙流川橋りょうが胆振東部地震の被災を受けたことにより、鶴川・富川間を仮に運行する場合の維持費用などの試算をJR北海道に求めていたところ、町長会議で試算費用の説明があり、鶴川・富川間の年間維持費は2億1千万円で、地元負担は1億7千万円、JR側は4千万円の負担、また、富川駅の初期設備整備費は1億円で全額地元負担となるなどの報告があったところでした。



今後も交通モードの絞り込み検討が進められるJR日高線

業委員会、農業改良普及センター、農業共済組合で構成する「新冠町地域担い手育成総合支援協議会」を組織し、新規就農対策事業を推進しております。

具体的な施策といたしまして、平成20年度に就農施設等整備費補助金制度を設け、農業資産の取得に対する支援を始め、平成23年度からは地域おこし協力隊・農業支援員制度を運用し、研修先となる受入農家の協力を頂きながら、農業生産に係る技術の取得と経営ノウハウを学び、担い手としての資質向上を目的とする人材育成を進め、ハードとソフトの両面から事業の充実を図ってきたところでした。

今般、平成28年6月から農業支援員として研修を積まれてきた方が昨年12月に支援員を卒業し、本年1月から酪農家として新規就農をされてございます。

新たに就農されたのは、千葉県から当町に移住された小野暢茂さんとそのご家族で、就農地は泉地区です。

現在は研修などを通じ、お世話になりました農家の皆様や泉自治会の皆様方の協力を頂きながら、精力的に生産活動に取り組まれていると聞いております。

農業者としての第一歩を進めた

2 国保診療所の常勤医師の退職及び新たな医師の就任について

現在、国保診療所の診療体制は、昨年4月1日から常勤医師内科3名体制を維持し、そのほか出張医師による平日、週末の派遣応援を頂きながら、内科・小児科・外科・整形外科の4診療科について外来診療を対応しており、さらに同年8月1日からは入院病床及び休日夜間における救急外来患者の受入れを再開し、当町における医療提供サービスの充実強化に努めてきたところです。

そのような状況下におきまして、このたび、西森医師が一身上の都合により本年3月末をもって退職されることになりました。

西森医師は、昨年4月に着任され、わずか1年間の勤務となりましたが、入院病床再開準備から現在の診療所安定運営の基礎を築いて頂き、診療所運営上の業務改革にも多く着手されるなど、凝縮された1年間の勤務内容であったと思われ、今後のさらなる手腕に期待を寄せていたところでありまして、誠に残念ではあります。退任にあたりまして、心から深く感謝を申し上げます。

なお、西森医師の後任につきましては、地域医療に関心が高く、率先して地域医療の推進に取り

組んでいただけの医師の招聘について努力を続けてきましたが、このたび、本年4月1日から国保診療所に勤務頂けることになりました。

常勤医師として新たに就任いただく医師は、齊ノ内二郎医師であります。

先生の国保診療所における診療科目は外科・整形外科であります。

齊ノ内先生は、「新冠町は軽種馬をはじめとする第一次産業構造の町であり、地域性から高齢化率の向上は避けられず、今後外科及び整形外科の需要は高まる地域であることが見込まれるため、医師としてその手助けをしたい」と強い意欲を示されておりあります。

さらに数々の医療資格を取得されており、豊富な職歴と実務経験を有し、患者さん優先主義のお考えが強く、患者さん一人一人を大切にさせて頂ける医師であると確信しており、新冠町にとりまして適任な医師が国保診療所に加わることになりました。

町内唯一の一次医療圏における医療機関として、町民の安心安全や健康保持のため、入院病床及び休日夜間における救急外来患者の受入体制のさらなる強化のためにも、必要度が高いと判断し、外科・